



少年統計だより

～非行少年を生まない社会づくり推進中～

令和8年
7月
～July～

【非行少年等検挙補導状況一覧表】

(令和8年6月末暫定値)

区分 年別	非 行 少 年								不良行為 少年
	刑法犯少年				特別法犯少年			ぐ犯 少年	
		犯罪	触法		犯罪	触法			
令和8年	310	274	188	86	36	32	4	0	961
	(63)	(59)	(26)	(33)	(4)	(3)	(1)	(0)	(183)
令和7年	231	215	167	48	16	15	1	0	1,015
	(24)	(24)	(19)	(5)	(0)	(0)	(0)	(0)	(218)
前年同期比	79	59	21	38	20	17	3	0	-54
	(39)	(35)	(7)	(28)	(4)	(3)	(1)	(0)	(-35)

※犯罪少年・・・14歳以上20歳未満の少年で、罪を犯した者（交通関係を除く）

※（ ）内は女子で内数

※触法少年・・・14歳未満の少年で、刑罰法令に触れる行為をした者（交通関係を除く）

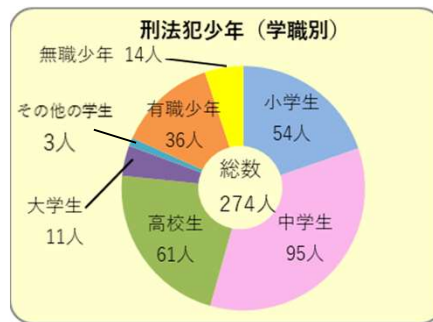
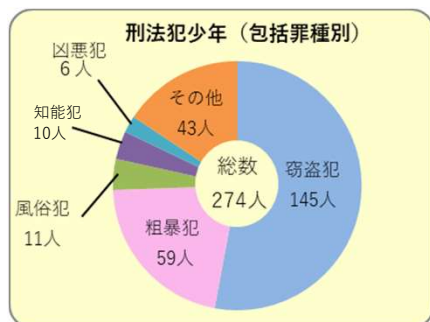
非行少年の状況

令和8年6月末の刑法犯少年の数は274人で、前年同期に比べ59人増加しました。

刑法犯少年の状況を罪種別にみると、窃盗犯が145人で全体の約53%を占め、次に粗暴犯の59人（約22%）で、窃盗犯・粗暴犯で全体の約74%を占めています。

学職別にみると、中学生が95人で全体の約35%、高校生が61人（約22%）、小学生が54人（約20%）で、学生・生徒が全体の約82%を占めています。

また、特別法犯少年の数は36人で、前年同期に比べ20人増加しました。



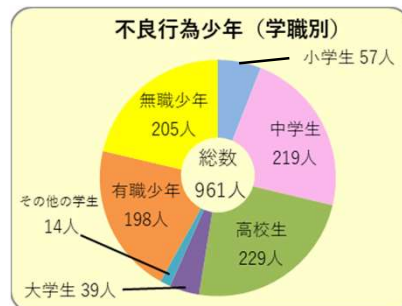
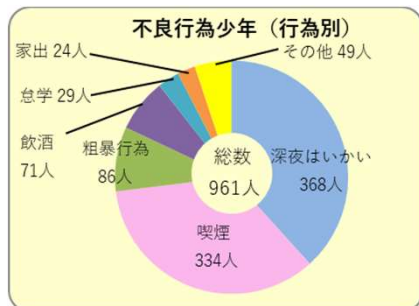
不良行為少年の状況

令和8年6月末までに不良行為で補導された少年は961人で、前年同期に比べ54人減少しました。

不良行為少年の状況を行為別にみると、深夜はいかがい368人、喫煙が334人で、喫煙と深夜はいかいで全体の約73%を占めています。

学職別にみると、高校生が229人で全体の約24%を占め、以下、中学生が219人（約23%）、無職少年が205人（約21%）と続いています。

また、学生・生徒は558人で全体の約58%を占めています。



滋賀県警察本部 県民保護対策課

注意

「闇バイト」は犯罪です 簡単・高収入の求人には注意してください

少年課は県民保護対策課に名称変更しました

この統計は令和8年6月末の暫定値です